

勤労ふじさわ



発行：藤沢市産業労働課 藤沢市朝日町1-1 藤沢市役所本庁舎8階 ☎0466-50-8222

URL：<https://www.city.fujisawa.kanagawa.jp/indus1/shigoto/shushoku/sodan/kinro.html>

本紙のデザインはJOBチャレふじさわ（障がい者就労の場）で行っています。



藤沢市は「健康経営」®を推進しています！

健康経営とは...

※「健康経営」は、NPO法人「健康経営研究会」の登録商標です。

従業員等の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践することです。企業理念に基づき、従業員等への健康投資を行うことは、従業員の活力向上や生産性の向上等の組織の活性化をもたらし、結果的に業績向上や株価向上につながると期待されます。本市では健康経営優良法人の認定取得を促進させるため、2つの支援制度を実施しています。

①健康経営優良法人認定取得事業補助金

市内に本社を有し、新たに健康経営優良法人の認定を取得した法人に対して、取得に係る費用を補助します。

②健康経営優良法人認定促進奨励金

市内に本社を有し、新たに健康経営優良法人の認定を取得した法人に対して、健康経営の周知活動等を促進するため奨励金を交付します。

本市の健康経営の推進における取り組みや支援制度の詳細はこちらから

<https://www.city.fujisawa.kanagawa.jp/indus1/kenkoukeiei.html>



「健康経営優良法人2026」の認定法人

市内に本社のある39の法人(大規模3法人、中小規模36法人)が認定を取得しています！

★大規模法人部門(※ホワイト500を除く)

オイス工業株式会社
東京ラヂエーター製造株式会社
藤沢市

★中小規模法人部門(ブライツ500)

株式会社資産相談センター
株式会社テクノステート

★中小規模法人部門(ネクストブライツ1000)

いすゞ自動車健康保険組合
株式会社不動産コンストラクト
株式会社不動産マネジメント



★中小規模法人部門

(※ブライツ500、ネクストブライツ1000を除く)
アイパークインスティテュート株式会社
Axcelead Drug Discovery Partners株式会社
株式会社アメジユ
江ノ島電鉄株式会社
株式会社門倉組
関東航空計器株式会社
株式会社キャリアドライブ
グッドファーマシー株式会社
有限会社工匠
ココライフ株式会社
三喜工業株式会社
有限会社三機システム工業
サンキホーム株式会社
株式会社シオン学園
公益財団法人湘南産業振興財団
湘南送電工事株式会社

湘南ヤクルト販売株式会社

相和設備工業株式会社
宝製菓株式会社
株式会社田辺工務店
株式会社テクモ
東和工業株式会社
株式会社ハビリスデザイン
飯金工業株式会社
株式会社ピーケーサービス
株式会社ピーケーシー
フォーライフ株式会社
藤沢工機株式会社
特殊法人藤沢商工会議所
株式会社分析屋
株式会社ユーミーホールディングス

ACTION！健康経営

健康経営を推進するためのポータルサイトです。健康経営優良法人2026の公表など詳細はこちらから→<https://kenko-keiei.jp/>



社会保険労務士による **無料労働相談** をご利用ください

市では、社会保険労務士会による労働相談を無料・秘密厳守で実施しています。
※予約申し込みが必要です。

① 藤沢市役所本庁舎4階 市民相談情報課 市民相談室

日時

毎週火曜日(祝日・年末年始を除く)
午後1時～4時(1人45分以内)

予約方法

市労働相談HPまたは市公式LINE
産業労働課 TEL:0466-50-8222

② 藤沢市民センター 労働会館等複合施設(Fプレイス)

日時

毎週土曜日(祝日・年末年始・休館日を除く)
午後1時～4時(1人45分以内)

予約方法

市労働相談HPまたは市公式LINE
産業労働課 TEL:0466-50-8222

詳しくはこちら

<https://www.city.fujisawa.kanagawa.jp/industry/shigoto/shushoku/sodan/rodo.html>



辻堂駅と湘南台駅で街頭労働相談会を実施します

市では、神奈川県社会保険労務士会藤沢支部とかながわ労働センター湘南支所と連携し、職場のトラブルや社会保険・年金など様々な労働問題を解決するため、気軽に相談を行えるように立ち寄りやすい辻堂駅と湘南台駅で無料の街頭労働相談会を実施します！ ※申し込み不要

辻堂駅北口自由通路

日時:5月19日(火)正午～午後7時予定

湘南台駅地下・アートスクエア

日時:6月18日(木)正午～午後7時予定

「令和8年経済センサス-活動調査」を実施します！

総務省と経済産業省は、2026年(令和8年)6月1日を基準日として、全国のすべての事業所及び企業を対象に「令和8年経済センサス-活動調査」を実施します。この調査は、事業所及び企業の経済活動の状態を全国的・地域別に明らかにすることを目的としています。

調査書類については、4月に国から送られた調査書類での回答が確認できなかった事業所及び新規事業所に対して、5月中旬から調査員がお伺いして配布、または、事業規模等により5月頃に国から郵送します。

調査へのご理解及びご協力をお願いいたします。

※調査員は顔写真付きの調査員証を携帯しております。また、調査内容については、統計の目的以外には使用することはありません。

回答は、ぜひ簡単便利なインターネット回答で！



本調査では、インターネットでの回答を推奨しています。インターネット回答は、いつでも回答できるほか、回答いただいた情報は厳重なセキュリティで保護されているので安全・安心です。

【問い合わせ】文書統計課 統計担当 TEL:0466-50-3504



藤沢市勤労者生活資金融資制度のご案内

市では、市内に居住又は勤務する勤労者の生活の安定と向上に役立てていただくため、取扱金融機関を中央労働金庫として、生活資金を融資する貸付制度を実施しています。ぜひご利用ください。

制度の詳しい内容はホームページをご覧ください。

<https://www.city.fujisawa.kanagawa.jp/indus1/roudoukaikan/seikatsushikin.html>



◆ 【問い合わせ】

◆ 融資や審査・手続きについては

◆ 中央労働金庫藤沢支店

◆ TEL：0466-27-8811

◆ 制度の内容については

◆ 産業労働課

◆ TEL：0466-50-8222

事業主のみなさまへ 同一労働同一賃金を実現しましょう！



同一労働同一賃金とは

同一労働同一賃金の導入は、同一企業・団体におけるいわゆる正規雇用労働者(無期雇用フルタイム労働者)と非正規雇用労働者(有期雇用労働者、パートタイム労働者、派遣労働者)との間の不合理な待遇差の解消を目指すものです。

※パートタイム・有期雇用労働法(2021年4月1日より全面施行)、労働者派遣法(2020年4月1日より施行)

厚生労働省同一労働同一賃金特集ページ

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000144972.html#h2_1



その待遇の違い、説明できますか？

短時間労働者や有期雇用労働者から、正社員との待遇差の内容や理由などを問われた場合、事業主は当該労働者に説明しなければなりません。

働き方改革推進支援センターを利用してみませんか？

うちの事業所は大丈夫か、何をすればよいのかわからないときは社会保険労務士などの専門家が無料で労務管理上の相談に応じている神奈川働き方改革推進支援センターを利用してみましょう。

神奈川働き方改革推進支援センター

TEL :0120-910-090

時間:平日午前9時~午後5時

メールアドレス:kanagawa@workstylereform.net

URL:<https://hatarakikatakaikaku.mhlw.go.jp/consultation/kanagawa/>



藤沢マイスター機械加工体験 & 藤技連技能まつり

「2026ふじさわ産業フェスタ」にて、藤沢市マイスター事業「機械加工体験」と藤沢市技能職団体連絡協議会による「技能まつり」を実施します！藤沢市で活躍する技能者・技術者の技を体感するチャンスです。ぜひこの機会にご参加ください！



★ **実施日** 5月30日（土）午前10時～午後5時

★ **藤沢マイスター機械加工体験**

場所：藤沢商工会館ミナパーク6F

倉田 信彦 氏（平成28年度藤沢マイスター認定者：機械加工）
と所属企業（有限会社シンコー）による機械加工体験

★ **技能まつり**

場所：藤沢商工会館ミナパーク3F

藤沢市技能職団体連絡協議会に加盟している団体による実演・即売・1日職人体験など

皆様の参加をお待ちしています！！

ワーク・ライフ・バランスのパンフレットを作成しました

ワーク・ライフ・バランスとは、仕事にやりがいや充実感を感じ、責任を果たしながら家庭や地域などでの生活も充実させるという豊かで実り多い人生を送るための考え方です。この考え方は、企業にとっても、優秀な人材の獲得や人材の定着につながるものとして、大切な視点です。

市では、いきいき働ける藤沢のまちづくりを目指して、ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでいます。その取り組みの一つとして、企業の皆様向け、働く皆様（従業員の方）向け、新社会人向け等のパンフレットを作成しています。

今回は「**リスキリング**」をテーマに、企業側と労働者側それぞれの取り組みや支援制度、相談窓口をまとめたパンフレットを作成しました。詳しくは同封のパンフレットまたは市のホームページをご覧ください。

<https://www.city.fujisawa.kanagawa.jp/indus1/shigoto/sushoku/worklifebalance/panfu.html>

● 問い合わせ 産業労働課 TEL：0466-50-8222

